



2026年4月28日

各位

会社名: AI フュージョンキャピタルグループ株式会社
(コード:254A 東証スタンダード市場)

代表者名: 代表取締役社長 澤田 大輔

問合せ先: 管理本部共同本部長兼財務経理部共同本部長 清水 幸雄

(TEL: 03-6261-9511)

**「フランチャイズビジネスインキュベーション株式会社の株式取得完了に
関するお知らせ」に関する経過開示**

当社は、2026年4月10日付「フランチャイズビジネスインキュベーション株式会社の株式取得完了に関するお知らせ」にて開示の通り、同日付でフランチャイズビジネスインキュベーション株式会社（以下、「FBI社」といいます）の発行済株式の58.0%を、FBI社の代表取締役社長である山本昌弘氏及び他個人1名（以下、「本譲渡株主」といいます）から取得し、同社を子会社化致しました（以下、「本株式譲渡」といいます）。

本株式譲渡に関連しましては、FBI社の本譲渡株主以外の株主より、本譲渡株主に対し、株主間契約の存在を主張して、本譲渡株主は株式譲渡を行わないこと及び本株式譲渡を目的とする株主総会において譲渡を目的とする議案に賛成しないこと、とする仮処分命令申立が2026年4月1日になされ、2026年4月10日付で東京地方裁判所により、本譲渡株主に対して、株式譲渡禁止の仮処分決定がなされました。

当該仮処分は、本譲渡株主と本譲渡株主以外の株主との間での株主間契約の条項により上記当事者間での関係での決定であり、本譲渡株主と本譲渡株主以外の株主との間での効力にとどまり、第三者である当社には上記決定の効力はありません。

さらに、本譲渡株主に2026年4月3日に確認を行ったところ、当該株主間契約は無効であるとの合理的な説明がなされ、その上で本譲渡株主の判断によりFBI社の株主総会が2026年4月10日に開催され、本株式譲渡が会社法、諸法令及びFBI社の定款に基づいて適法に承認決議され、本譲渡株主から2026年4月10日に当社に対して株式の譲受請求があったことから、2026年4月1日付で締結済であった株式譲渡契約に基づき株式取得を行い、株主名簿書換も完了しております。

以上のとおり、当社としては本株式譲渡は有効であると考えており、本株式譲渡及びFBI社の子会社化を実行しましたが、今後開示すべき事項が生じた場合には速やかにお知らせいたします。

以上